

令和6年度 物価高騰対策交付金を活用した事業の実施による効果について【白石市】

No	交付対象事業の名称	担当所属	事業区分	経済対策との関係	総事業費	うち交付金充当額(円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価など) ④事業の対象(交付対象者、対象施設など)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業の実施状況	事業実施による効果
1	物価高騰対策給付金給付事業【物価高騰対策給付金(R5非課税給付)】 ※R5年度実施事業の不足額3,500千円の追加交付	福祉課	低所得世帯支援	I. 物価高から国民生活を守る	3,500,000	3,500,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,793世帯×70千円のうちR6計画分(50世帯) ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,793世帯)	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	(R5年度実施事業) 有事や円安等によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民に対し、住民税非課税世帯に対して、1世帯7万円を支給する。期間令和6年2月29日まで。令和6年1月22日からプッシュ型で通知開始。支給要件確認書は同月11日発送。その他申請は2月3日から。家計急変は令和6年1月4日から申請受付開始。事業費271,794千円。	物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担増の解消のため令和5年度非課税世帯に対して7万円の給付を実施。成果指標である令和6年1月支給開始を達成したこと、非課税世帯の生活の安定を図った。給付件数は3,797件で、うち家計急変世帯の申請は4件。対象世帯数3,868世帯(当初見込み3,588世帯(プッシュ)+245世帯(確認書)+申請件数35件)に対して、3,797世帯(家計急変4件含む)を支給し、98.2%の支給率となり、非課税世帯の生活の安定につながった。
2	物価高騰対策給付金給付事業【物価高騰対策給付金(R6非課税等給付・調整給付分)】	福祉課	一体支援	I. 物価高から国民生活を守る	317,914,648	281,525,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 515世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 345世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 182世帯×100千円、子ども加算 68人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者10,587人(245,100千円)のうちR6計画分 事務費 17,222千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,042世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(10,587人)	R6.4	R6.11	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	有事や円安等によるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民に対し、令和6年度新たに住民税非課税及び住民税均等割のみ課税になった世帯に対して、1世帯10万円を支給する。期間令和6年11月30日まで。令和6年7月16日から支給要件確認書を発送。その他申請は令和6年7月16日から申請受付開始。事業費65,377千円	物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担増の解消のため令和年度新たな非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して10万円の給付を実施。一定の効果が得られた。給付件数は544件
3	物価高騰対策給付金給付事業【物価高騰対策給付金(R6非課税等給付・調整給付分)】(事務費)	福祉課	低所得世帯支援	I. 物価高から国民生活を守る	125,000	125,000	(No.2物価高騰対策給付金給付事業【物価高騰対策給付金(R6非課税等給付・調整給付分)】の事務費分) ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費 125千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,023世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(9,954人)	R6.6	R7.3	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	No.2物価高騰対策給付金給付事業【物価高騰対策給付金(R6非課税等給付・調整給付分)】の事務費分	
4	物価高騰対策給付金給付事業【物価高騰対策給付金(R6非課税世帯給付)】	福祉課	低所得世帯支援	II. 物価高の克服	200,689,000	154,038,000	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4,000世帯×30千円、子ども加算 500人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,625人(52,500千円)のうちR6計画分 事務費 18,189千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料)、業務委託料、使用料及び賃借料、その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,000世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者(2,625人)	R7.3	R7.12	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	・令和6年度住民税非課税に対して、1世帯あたり3万円を支給する。期間令和7年6月30日まで。令和7年3月10日から支給のお知らせと支給要件確認書を発送。その他申請は令和7年3月10日から受付開始。事業費130,455千円。 ・令和6年度住民税非課税世帯に対して、18歳以下の子ども1人あたり2万円を支給する。令和7年3月10日から支給のお知らせと支給要件確認書を発送。事業費10,336千円。 ・定額減税を補足する調整給付不足額給付金を給付する。令和7年8月29日から支給のお知らせと支給要件確認書を発送。プッシュ型は令和7年9月17日から振込開始。事業費131,057千円。	物価高騰の影響を受けた低所得世帯の負担増の解消のため給付を実施。一定の効果が得られた。 ・令和6年度住民税非課税世帯に対して3万円の給付件数は3,693世帯(対象世帯の99.9%) ・令和6年度住民税非課税世帯に対して子ども加算として18歳以下の子供1人当たり2万円の給付件数は178世帯・341人(対象世帯の100%) ・定額減税を補足する調整給付不足額給付金の給付件数は3,249世帯(対象世帯の95.4%)

令和6年度 物価高騰対策交付金を活用した事業の実施による効果について【白石市】

No	交付対象事業の名称	担当所属	事業区分	経済対策との関係	総事業費	うち交付金充当額(円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価など) ④事業の対象(交付対象者、対象施設など)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業の実施状況	事業実施による効果
5	物価高騰対策学校給食費補助事業	学校管理課	推奨事業	I. 物価高から国民生活を守る	16,132,406	16,132,406	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、学校給食費の保護者負担軽減を図るため、物価高騰を原因として令和5年度に改定した給食費単価の差額分(小学校41円、中学校52円上昇)を補助する。 ②令和5年度に改定した給食費の差額 ③令和5年度に改定した給食費の差額 小学校@41円×1,265人×190食=9,854,350円 (@41円=牛乳@12円+牛乳以外@29円) 中学校@52円×730人×186食=7,060,560円 (@52円=牛乳@12円+牛乳以外@40円)合計16,914,910円 ④児童生徒の保護者(教職員等除く)	R6.4	R7.3	保護者の給食費の負担額 令和4年度からの増加率0%	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けた子育て世代の給食費に係る経済的負担を軽減するため、学校給食費の値上がり分の補助を行った。市内の小中学校に在籍の児童生徒の給食費のうち、給食用食材の仕入れ価格の値上がり分(小学校41円、中学校52円)の補助を行った。総事業費は16,132,406円。	令和6年度分において、保護者負担を増やすることなく、栄養バランスや量・質を保った学校給食を提供することが出来た。